

様式第1号（第4条関係）

春日部市共催・後援申請書

年 月 日

春日部市長 あて

申請団体 住 所
 団 体 名
 代表者氏名
 電話番号 ()

春日部市の [共催 ・ 後援] を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請
 します。

記

(フリガナ) 事業名称			
内 容			
実施日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 () [準備・開演・終演・終了]		
会 場		参加者層	
実施主体会員数	人	一般参加者見込	人
入 場 方 法	[該当するものに○を記入] 入場券 整理券 入場自由 会員対象 関係者対象 入場券等の詳細 [] その他 []		
広 報 計 画			
決算に余剰 又は欠損が 生じた場合	[対応方法]		
他の共催・後 援 団 体			
具体的事項			
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 団体の規約、定款等の活動内容を明らかにできる書類 <input type="checkbox"/> 役員及び事業関係者の名簿 <input type="checkbox"/> 事業の事業計画、目的、内容等を明らかにできる書類 <input type="checkbox"/> 事業の収支予算書 <input type="checkbox"/> その他 []		
確 認 事 項	要綱第3条 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号 <input type="checkbox"/> 第6号 <input type="checkbox"/> 第7号 <input type="checkbox"/> 第8号 <input type="checkbox"/> 第9号 <input type="checkbox"/> 第10号 <input type="checkbox"/> 第11号 <input type="checkbox"/> 第12号 <input type="checkbox"/> 第13号		

- このシートは、春日部市における共催及び後援事業に関する事務取扱要綱第3条に規定する審査基準への適合について確認するためのもので、申請者から確認を行い、適切かつ公平な共催又は後援を図るためのものです。
- 事業内容と確認項目を照らし合わせ、該当する場合、「○」を記入してください。

確 認 項 目	申請者確認欄 (該当する場合、「○」を記入)
(1) 事業の内容が広く市民を対象とし、その目的及び対象が市民福祉の増進に寄与すると認められるもの <input type="checkbox"/> 広く市民を対象としている <input type="checkbox"/> 当該事業により、市民の幸せ、豊かさの向上が期待できる <input type="checkbox"/> その他特徴がある場合、記入 []	
(2) 特定の政党若しくは政治的団体又は特定の宗教のための活動でないもの <input type="checkbox"/> 政党のための活動でない ・政党とは … 政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、若しくはこれに反対し、又は公職の候補者を推薦し、支持し、若しくはこれに反対することを本来の目的とする団体 <input type="checkbox"/> 政治的団体のための活動でない ・政治的団体とは … 政党以外の団体で、政治上の主義若しくは施策を支持し、若しくはこれに反対する目的を有する団体、又は公職の候補者を推薦し、支持し、若しくはこれに反対する目的を有する団体 <input type="checkbox"/> 宗教のための活動でない ・宗教とは … 宗教の教養を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを主たる目的とするもの	
(3) 政治的に賛否等の議論が分かれている特定の政策を支持し、又は反対する主張を行わないもの	
(4) 市の政治的中立性を損なうおそれのないもの	
(5) 営利又は売名を目的としないもの <input type="checkbox"/> 営利、売名を目的としない ・営利とは … 金銭的利益を目的として活動すること ・売名とは … 利益や見栄のために自分の名前を世間に広めること	
(6) 事業の参加者に対して過重の負担を負わせないもの <input type="checkbox"/> 無料である <input type="checkbox"/> 過重な負担でない	
(7) 特定の団体等による勧誘又は普及を目的としていないもの	
(8) 原則として、事業が市内又は市に隣接する市町で実施されるもの	
(9) 法令等（法律及び法律に基づく政令その他の命令、実施会場の存する都道府県及び市町村の条例及び規則をいう。）に違反していないもの	
(10) 公序良俗に反しないもの又は反するおそれのないもの ・公序良俗とは … 社会的妥当性が認められる道德観	
(11) 参加者の安全及び衛生が十分確保できているもの <input type="checkbox"/> 利用施設や会場に合わせた安全対策がされている	
(12) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）との関係がないもの又は関係するおそれのないもの	
(13) その他市の運営に支障をきたさないもの	

申請団体名

代表者氏名